

## 全員協議会会議録

---

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
(1)	報告事項について	2
①	塩谷広域行政組合議会について	2
②	矢板市行財政改革推進計画の実績について	3
③	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について	4
④	令和4年度予算編成方針について	12
⑤	事故報告について	14
⑥	新型コロナウイルスワクチン接種の実績について	16
⑦	矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計の策定及び当該基本設計に係るパブリックコメントの実施について	18
4	その他	26
5	閉会	27

日 時 令和3年10月22日(金) 午前10時00分～午前11時13分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 総務課長 塚 原 延 欣
- ⑥ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑦ 健康増進課長 村 上 治 良
- ⑧ 国体・スポーツ局長 山 口 武

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦

## 1 開 会

---

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、衆議院議員総選挙の期間中となりましたが、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の議題につきましては、矢板市行財政改革推進計画の実績についてなど6件でございます。これらの件については、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

---

#### ① 塩谷広域行政組合議会について

---

○議長 私から御報告いたします。

去る10月5日、午前1時30分からエコパークしおやにおいて、全員協議会が開催され、その後、第144回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、議案第1号 令和3年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 令和2年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和2年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金

特別会計歳入歳出決算の認定について、議案4号 塩谷広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について、再議第1号 第143回塩谷広域行政組合議会臨時会において議決された議案に係る再議について、以上の議案4件及び再議1件であります。

いずれの議案及び再議についても、原案のとおり可決、認定、同意されました。

また、議長及び副議長の辞職に伴い、議長にさくら市の渋井康男議長が、副議長に、塩谷町の富田達雄議長が就任いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長 御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

## ② 矢板市行財政改革推進計画の実績について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長(高橋弘一) 行財政改革推進計画につきましては、少子高齢化の進行やまちづくりに対する新たな課題への的確な対応を図るため、財政の健全性を向上させるとともに、行政運営を改革することを目的として、平成28年度から5か年計画で、歳入の増加、歳出の減少、行政改革を3つの柱といたしまして、取り組んでまいりました。

次のページからの資料につきましては、計画に記載されている、歳入の増加に関する取組、歳出の減少に関する取組、そして、行政改革に関する取組の3つの取組の内容をまとめたものとなっております。それぞれに指標がありまして、年度ごとの状況を記載しております。上の段は実施状況、下の段に実績

値などを記載しております。

それぞれの内容の説明は省略させていただきますけれども、令和2年度におきましては、特に歳入の増加に関する取組、この中で土地の売却、それからふるさと納税が大きな実績となっているところでございます。

4月の全員協議会で御報告いたしましたけれども、本年度を初年度とする新たな行財政改革期間、こちらを策定しております。

今後、そのプランに基づきまして、財源を確保するとともに、その限られた財源を有効に活用するための効率的、効果的な行政経営を努めてまいります。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありますけれども、国から新たに事業者支援分等といたしまして、2,436万円の交付限度額が示されました。それに伴いまして、本市では、記載してあります7つの事業での活用を計画しております。

一番上から3番目までの事業につきましては、福祉関係事業者への支援でありまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る設備導入や、衛生消耗品等の購入に対する補助事業であります。また、4番目の事業ですけれども、農業者への支援事業でありまして、米の価格でございますけれども、米価が下落しているため、条件を満たす主食用米の生産者に対し、給付金を支給するもので

あります。

そのほか、とちまる安心認証を取得した飲食店への支援、売上げが減少した事業者や、雇用調整助成金の申請事業所への支援を計画しております。

これら予算につきましては、今月中に専決処分をいたしまして、次の議会で議案として提出いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○中村議員 1点お伺いいたします。事業の中身ではないのですが、まだ専決されていないのか、これから専決するのかなというふうには受けとめました。その確認とともに、2,800万円ほどの予算について、臨時会等の措置がなぜ取られなかったのか。市長の専決ということになれば、地方自治法第179条を適用するものと思いますけれども、緊急を要して議会を開く暇がないと、そういう状況なのかどうか、このことを踏まえてお尋ねをいたします。

○総務課長（塚原延欣） まず専決につきましては、先ほど総合政策課長が説明させていただきましたように、これから、今月中にはさせていただきます。

なぜ、臨時議会ではないのかということですが、まず、コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金ということで、ここにある事業を早急にコロナ対策として実施しなければならないという緊急性を御理解いただきたいと思います。

それで、この予算を編成する際、この事業につきましては10月1日に内容がおおむね固まりました。その後、予算を各担当課がシステムのほうに入力する作業、入力した後に我々財政部門がヒアリング、その後査定をして決裁が下りて、その後に予算書、専決処分という順番の流れで事務のほうが進みます。今現在、当初予算とか12月補正予算編成作業であるのですが、そういった中

でこれをやるに当たって、本日仮に臨時議会ということになりますと、1週間前の15日までに予算書を作って、議案として議会にお願いをしなければならぬということでもありますので、大変申し訳ありませんが、今言った一連の作業について15日までに議案書として取りまとめることが、日程的に大変難しいものでありましたので、議会を招集する時間と余裕がないということで、先ほど中村議員がおっしゃっておいりました、地方自治法第179条のほうの専決ということをお願いをしたいと思います。以上です。

○中村議員 説明はありましたが、さくら市では臨時会を開いています。基本的に予算は重要なものですから、当然ながら議会の議決を経ることが大前提でございます。それを先ほど言いましたように、179条は本当に緊急を要して、そういうことができないと、物理的に時間的にできないということで予算が執行できないということをなくすために、そういうものが措置されているというふうに思っています。したがって、当局としては大原則である、まず議会にかけるということを第一にやるべきであって、安易に時間が取れないからという言い訳としか私は受け取れませんが、そういったことを安易に専決するということは駄目なものだと、議会軽視ではないかと議会の立場としては思わざるを得ない、そう思っています。

したがって当然ながら、国からそういう示された時から執行するまでに、かなり時間がないとはいえ、本当に議会にかけることができないのかどうか、そこは真摯に、検討していただきたいと思います。

それから、この内容が今日の新聞に一部の事業が載っています。これはどういう形で、当局からマスコミにアナウンスされたのか。先ほどの話でいうとまだ専決はされてないということは、既決事項ではありません。そういったものが、どういう形で報道されたのかについて続けてお伺いをいたします。

○市長 このことにつきましては、担当課長がおりませんので私からお答えをさせていただきますと思います。

本日、一部事業の掲載になったということにつきましては、お手元の資料の4番目です。矢板市コメ作付け応援事業についてかと思えます。

このことにつきましては、9月24日付で矢板市農業委員会から提出がございました令和3年産米価下落に対する緊急対策を求める意見書、その内容を受けまして、事業の創設をしようとするものでございます。

このことにつきましては、9月24日の農業委員会からの要望書の受け取り、これについても新聞報道がされているかと思えますが、マスコミの関係者の方にも入っていただいて公開の場で実施をさせていただきました。

そのような経過から、10月15日の夕刻だったと記憶をしておりますけれども、矢板市農業委員会の会長さんのほうに対しまして、このような制度の創設をするというようなことを、要望書に対する回答をさせていただいたところでございます。それを受けて、この経過についてはマスコミの方も御承知でございますので、それを踏まえた上で記事にされたということかと思えます。以上です。

○中村議員 確認です。それは市当局からマスコミに話されたのでしょうか、それとも農業委員会から話をされたのでしょうか。今、市長の話では、よくそこが理解できなかったもので、まずお願いいたします。

○市長 私どものほうからマスコミ各社のほうに、このような要望を受けたことについては、すでに御報告をしておりますので、それを受けて、その結果について御報告をさせていただいたものでございます。

○中村議員 先ほどから言っていますように、本来、予算は議会にかけるべきものです。これが緊急を要するという話があって、しかし、今日の全協の前に、

既決事項のようにマスコミに話されているというのは、これまたいかがなものかというように、議会の立場としては、私は議員の立場としては思わざるを得ない。ほかの議員がどう感じておられるか分かりませんが、我々は議会という組織の中の一人でありますが、議会という組織がその予算については審議をして、本当に矢板市のためになるのか、市民のためになるのか、そういった使い方があるかどうか、ちゃんと審査をしなければならない、そういう責任を負っているわけです。そういったものを、経ないということも、第一おかしいわけですが、また、既決事項でもないものをそういう形でアナウンスするというのは、いかがなものかと言わざるを得ないということです。それと加えて、この件直接ではございませんけれども、こういうプロセス、議会に全協等で報告をして、その後に記者会見を開いてマスコミに報道するという、そういうプロセスをこれまで築いてきたはずで、矢板市当局としては。それが、私の覚える限りでは、齋藤市長になられてから何回か、そういうことになってないことがあったように記憶をしております。

定例記者会見は多分全協の後、ですから今日の全協の後、今日なのか、土日がありますから月曜日なのか分かりませんが、多分あるのだろうというふうには思います。そういうプロセスはそのまま残っているとは思っていますが、中身については、そういうふうになってないということが、これまでも、またあったというふうに記憶しておりますので、今後はそういったことをなくしてほしいということは、議長に以前申し入れしましたので、議長からもいっているとは思いますが、ぜひそういう計らいをしっかりとやっていただきたいと思っています。以上です。

○市長 中村議員からの御指摘でございますけれども、十分、これも前提等も踏まえて対応させていただければと思いますが、まず、個別の矢板市コメ作付け

応援金につきましては、先ほど申し上げたとおりの経過をたどっているということだけは、御承知おきいただければと思います。この臨時会の開催についてでございますけれども、私ども市執行部といたしましても、臨時会開催の可能性を毎回しっかりと探っているところでございますけれども、今回は、先ほど総務部長申し上げましたとおり、時間的な余裕がなかったということでございます。

そういった中で、むしろ私ども市執行部からお願いをさせていただきたいのは、もっと迅速にこの臨時会議を開くような仕組みを、例えば3日前でも、その対応していただけるような、そういった形を取っていただくことができないだろうか。通年議会になれば、できるのかもしれませんが、それにしても、その周知、御案内に、議員の皆様が速やかに例えば御参集いただけるのか、というようなことについても議会の御協力をいただければと思っております。

その臨時交付金の取扱いについて申し上げますと、実は昨年度、私どもからむしろ、臨時会を開いて議決をしていただきたいといった趣旨のお願いを、当時の議長、副議長にさせていただいたことがございますけれども、それには及ばない、専決でいいのではないかという御示唆もあって、専決処分をさせていただいたこともございました。

そういった前例も踏まえながら、今回は特にやむを得ない状況がございました。特にこの中で、特に急ぎたいと私ども思っておりますのは、とちまる安心認証継続支援金がございます。

9月末で緊急事態宣言が解除されて、県におきましても、様々なインセンティブな事業が実施をされますけれども、そのためには県におきましてはこのとちまる安心認証は必要であるというふうなことを要件としております。そ

ういったことを一刻も早く、市内の飲食店の皆さんの認証を受けていただくためにも、こういった事業はすでに実はこの事業につきましては、事業者支援分ということで事業を拡充しておりますけれども、周知のほうもさせていただいているというような経過もございます。

そういった中で、私どもとしても、現状、限られたルールの中で、最善を尽くさせていただきたいと思っておりますし、また、それをより良くしていくためには、議員の皆様方、議会の皆様方の御協力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村議員 市長もおっしゃるとおり、要はいろいろな場面で時間的なものも迅速に行わなければならないというのは分かります。したがって議会としては、当然ながらその行政の一端を担う機関として、当然、緊急に即応した体制で動かなければならない。これは当然のことです。当然議長のほうに、臨時会等の申し出があれば、それに沿って議会を開くということは当然だと思っております。したがって、今、議会でも通年議会、常に1年間議会を開いて、その即応できる体制を築こうということで動いています。みんなの気持ちはそうなっていると思っております。ですから、市長が今、心配されましたが議会としてはそういう気持ちで皆さんまとまっているというふうに思っております。ただ、個別にそういう指摘がありましたので、私としてはその個別に指摘された人がこの場で反論なり何なりあればしていただきたいと思っております。

そうでなければ市長のおっしゃったことがそうだったのかと、受け止めざるを得ないと思っておりますので、ぜひ、この議論の場ですので求めます。あくまでも議会としては、そういう気持ちで臨みたい。それは当然ながら、議員の責務として議会の責務として、当然だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 暫時休憩します。 (10:20)

○議長 再開いたします。 (10:21)

ほかに何かございますか。

○掛下議員 事業及び内容について、専決についていろいろありましたので、もう少し中身のほうが分かりにくいところがあります。例えば、コメ作付け応援事業については米価の問題から理解できました。それ以外にも、とちまる安心認証継続支援事業というのも、何となくしか分かりませんし、事業者応援一時金、地域雇用対策支援、それぞれどんな内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○総合政策課長 それでは、事業者応援一時金、雇用対策支援金の概要につきまして私のほうから、商工観光課担当ですけれども、概要につきまして説明させていただきます。

事業者応援一時金につきましては、一定の売り上げが減少した事業所に対し、支援金を給付するというもので、具体的には令和3年8月から9月に売上が前年の同月比または前々年の同月比で、20%以上30%未満減少した事業者に対して支援金を給付するものとなっております。ただし、営業時間短縮で要請を受けている、飲食店等は対象外としております。雇用対策支援金ですけれども、雇用調整助成金の申請事業者、国の雇用調整助成金があったと思うのですけれども、その申請事業者に対し雇用の維持を支援するため支援金を給付するという内容でございます。以上です。

○掛下議員 とちまる安心認証継続支援事業の件も、もう少し説明をお願いします。

○総合政策課長 とちまる安心認証継続支援事業ですけれども、県のとちまる安心認証を取得した飲食店に関しまして、感染拡大防止対策の継続等に係る

費用支援ということで、こちらは設備の導入とか、衛生消耗品、こちらのほうに対する補助という内容でございます。以上です。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ④ 令和4年度予算編成方針について

---

○総務課長 この編成方針ですが、こちらは10月1日金曜日に、全ての部課長及び課長補佐を対象としました事務説明会にて説明を行い、現在この予算の編成作業に入っているところでございます。

それでは資料1ページを御覧いただきたいと思います。1段落目、2段落目、こちらは国などの状況を記載してございます。4段落目からが矢板市の状況でございます。矢板市の財政につきましては少子高齢化、人口減少等の影響によりまして今後も市税収入が大幅に増加することが見込めない状況でございます。一方、歳出におきましては社会保障関係経費が高止まりをしているほか、近年、頻発する自然災害に対応する経費や、公共施設等の再配置に要する経費が増加しており、柔軟性を欠いた財政運営が続くものと見込まれます。このことから令和4年度の予算編成に当たりましては、計画2年目となるやいた創生未来プランに基づいた事務事業を重点的に推進し、加えて、各種施策の優先順位について一層の選択と集中を図ってまいります。さらに、財源確保に積極的に取り組み、将来の財政需要も踏まえた上で持続可能な財政基盤の確保を図ってまいります。

2ページ目の1の基本的事項になります。こちらは予算要求に際しての基本的事項でありまして12項目ございます。今年度、令和3年度の予算要求時

のものと大きくは変わっておりませんが、職員に対しまして強調すべき箇所には、太字でアンダーラインを引いております。それでは主なものを、幾つか御説明をさせていただきます。まず(1)、こちらは、これまで同様、新規事業の計上の際は市が関与する必要性、緊急性、費用対効果を十分に検討し、既存事業の廃止・整理縮小を図り、財源を確保した上で、原則として終期を設定し、後年度の財政負担を明らかにした上で要求すること。(2)には、やいた創生未来プランに盛り込まれた施策の確実な実現を図るため、地方創生交付金を積極的に活用し、適切に対処すること。地方創生交付金の申請に至らない場合であっても、その認定基準である官民協働、政策間連携に即した事業実施に努めること。

3 ページになります。(5)ですが、市単独事業につきましては真に緊急かつ必要な事業に限定し、成果向上に寄与しない事業は廃止または縮小を検討すること。なお、国庫補助事業の採択基準に適合する事業は、単独事業として要求しないこと。また、国・県補助金等の廃止、縮減に伴う市単独事業への振替は原則認めないとしております。少し飛びまして、(9)は工事の発注、物品及び役務の調達に地元中小企業者及び小規模企業者の受注の機会の増大に努めること。(10)は物品及び役務の調達は、障害者就労施設等の物品調達の機会の増大に積極的に進めることとしております。

続きまして4 ページの2 要求限度額であります。こちらは義務的経費、投資的経費、一般経費などの限度額を規定しております。なお、この予算要求に当たりましては例年と同じく、各課に対しまして一般財源の枠配分を行っております。各課において事業費の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うこととしております。

5 ページから9 ページまでは、各課に対する細かな指示事項でありますの

で、説明は省略をさせていただきます。

10 ページ以降につきましては人口の推移のほか、当初予算、決算、基金残高、市債残高、扶助費などの推移の直近 10 年分をグラフ化したものでございます。御参考としていただければと思います。説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑤ 事故報告について

---

○総務課長 事故の発生日時は 9 月 29 日水曜日、午前 11 時 30 分頃であります。

発生の場所は位置図のほうで御確認をいただきたいと思いますが、宇都宮市逆面町の主要地方道藤原宇都宮線上でございます。その位置図を御覧いただきたいと思いますが、赤のバツ印がついている箇所が事故の発生現場であります。このバツの箇所で、職員が公務のため庁用車にて栃木県庁へ向かい走行中、対向車が突如センターラインを越えて進入してきたため、これをよけ切れずに、ドアミラー同士が接触し、ドアミラーが破損したというものでございます。庁用車には、職員が運転手を含め 3 名、相手車両には運転手が 1 名乗っておりましたが、ともにけがはございませんでした。

現在、事故の相手方と事故状況等について、調査、過失割合の協議中でございます。今後、相手方との示談が整いましたら、所定の手続きを行い、議会には改めて報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の事故は、職員が安全運転を心掛けていたにもかかわらず起きた事故であります。ですが、全職員に対しまして、さらに気を引き締め交通安全の徹底に努めるようを今後も促してまいります。説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 今の御説明をお聞きしまして、職員は多分本当にきちっと真面目な運転をされていたと思うのですが、こういった不可抗力というのは、やはり示談にするにしても証拠等が必要と思うが、今の公用車にはドライブレコーダーは全部ついているのですか。

○総務課長 それでは伊藤議員の御質問にお答えいたします。今現在、ドライブレコーダーの必要性は十分承知をしておりますが、新しく車を買替える際に、ドライブレコーダーをつけるということで今現在のところをやっております。ただ、ドライブレコーダーの映像は証拠という面もあろうかと思いますが、またさらにドライブレコーダーをつけている車を運転することによって、職員の安全運転に心掛けるその気持ち、そちらのほうにも大きく寄与するのかなと考えておりますので、新車のときに入れるということでなく、これからはもうちょっと幅を広げて装備をしたいということで考えております。今現在の台数のほうなのですが、新車で買い換える際に取り付けてきまして、今現在で庁用車 130 台あるうちの 26 台です。ですから 2 割です、ちょっと少ないのかなと。今回事故の車両については、ドライブレコーダーがついておりませんでした。以上です。

○伊藤議員 ドライブレコーダーも非常に高価なものもありますが、今、だいぶ値段もこなれてきたということで、できれば、矢板市が所有する全ての車に設置していただければ、皆様の気持ちも少しは安心に向けて進んでいくのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○議長 ほかにございせんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## ⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種の実績について

---

○健康増進課長（村上治良） 新型コロナウイルスワクチン接種の実績につきまして御報告いたします。資料を御覧ください。

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。矢板市が集計した今週 18 日時点の VRS というワクチン接種記録システムがございますが、そちら VRS ベースによりますと、65 歳以上の対象者では、9,656 人、88.06%の方が 2 回目接種まで終了しております。64 歳以下につきましては、1 回目接種が 14,371 人、76.93%、2 回目接種は 9,965 人、53.35%まで進んでいるところであります。全世代の対象者 29,645 人では、1 回目接種が 24,203 人、81.64%、2 回目接種でも 19,621 人、66.19%まで終了しております。そこに、これからワクチン接種の予約が済んでいる方 1,561 人を加えますと、25,764 人、86.91%まで到達することになり、結果といたしましては、当初の想定をはるかに超える方がワクチン接種を受けることになりました。

次に、ワクチン接種のこれまでの経過であります。65 歳以上の方を対象とした集団接種が 5 月 2 日に始まり、新型コロナウイルスの感染が拡大しつつある中、市医師団の全面的な御協力をいただきながら、希望する高齢者のワクチン接種を 7 月末までに完了させるようにとの国からの要請もあり、接種勧奨も行いながら取り組んでまいりました。8 月に入ると、国からのワクチンが供給不足に陥ったため、集団接種を半日に短縮、市内医療機関での個別接種の予約制限等、途中影響もありましたが、9 月 21 日から開始された矢板市での県営接種会場の効果もあり、現在のワクチン接種状況から判断いたしましても、11 月末には、接種を希望する方のほとんどに 2 回目接種が完了

する見込みとなっております。なお、集団接種が最終の10月31日は、予約締切りが来週26日火曜日となりますので、身近にワクチン接種を希望される方がいるようであれば、まだ予約可能となっておりますので、お知らせいただければと思います。また、11月以降に接種を希望される方のために、市内医療機関での接種が実施できるよう市医師団と協議中でありますので、まとめ次第、ホームページなどでお知らせしてまいります。

現在、国では新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、検討が進んでおりますので、国や県の最新情報をもとに、市医師団と協議を重ねながら、これまでの反省や経験を生かし、3回目接種の準備に取り掛かってまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御理解賜りますようお願いいたします。

以上、新型コロナウイルスワクチン接種の実績につきまして、健康増進課からの御報告といたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○中村議員 この内容を見て、ほぼその希望される方はもうすぐ全員が終わるかなと、そういう形で安堵したわけですが、希望されない方は別として、希望はするのだけれど何らかの事情で受けられないという方も、中にはいらっしゃるかもしれない。交通等の足の問題なども含めてです。ですから行政の立場としては、希望される方はとにかく全員接種できるように、行政区を通じたほうがいいのか、民生委員さんを通じたほうがいいのか、いろんなルートはあるとは思いますが、そういった可能なルートを駆使しながら、そういった方がいないという形にぜひ持っていただきたいという要望です。

もう1つ、今回、1回目、2回目の接種を通じて、正直言って初期は混乱したと思っています。次は3回目という話も国のほうでは出ていますので、こ

これまでのいろんな経験、ノウハウ等を生かしながら、次にそういうものに備えて、矢板市としてよりスムーズにいくような方法を構築しておいていただきたいと思います。これも要望ということにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 ほかに質疑ございませんか。

○掛下議員 質問なのですが、第6波という、コロナの感染もあるのですが、そういった中でワクチン証明ということが、国として決定していると思うのですが、いろいろこれから旅行に行ったりするときに、矢板市として何かワクチン証明に関する動きがあるのであれば、教えていただきたい。

○健康増進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。ワクチン接種証明書についてでございます。

これから経済活動の再開ということで、接種済証はクーポン券と一緒にしているものですが、国内の場合はそれがあれば、接種済みという証明ができるのですが、失くしてしまった方とか、そういう方もいらっしゃいますので、こちらにつきましては、今臨時で市の健康増進課の窓口等での接種証明書の申請をしていただきますと、原則郵送ということになりますが、こちらで確認をして、1回目2回目打った接種日はわかりますので、そちらを作りまして、郵送にてお送りしているということでございますので、よろしくお願したいと思ます。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑦ 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計の策定及び当該基本設計に係

## るパブリックコメントの実施について

---

○国体・スポーツ局長（山口武） 文化スポーツ複合施設は、令和3年3月に策定しました基本計画、こちらに基づきまして本年度を基本設計と実施設計を実施しております。基本設計がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

こちら資料1ページおめぐりいただきますと、外観パース、こちらを御覧いただきたいと思います。まずパース図の上部、こちらの図が西側、東通り側から見た正面玄関となります。この図の左側が多機能ホール、右側がアリーナ、中央部分がコミュニティ機能となっております。パース下の中央にごさいます図、こちらが東側サッカー場から見た図となります。左下が鳥瞰図、右下が正面玄関側の回廊の図となります。

まずはパース上の図面を御覧いただきたいと思います。この複合施設はとちぎフットボールセンター内に設置することは御案内のとおりでございます。この場所は中心市街地であり、住宅地も近く、周辺環境になじむ威圧感のない施設でなければなりませんし、サッカーの試合などで視覚的に障害にならない外観が求められます。持続可能な施設となるよう、建設費及び維持管理費が節減できる、矩形のシンプルな外観となりますが、文化施設としてのたたずまいも併せ持つ複合施設らしい外観となっております。外装の色でございますが、矢板市の象徴であります高原山、この色が遠目から藍色に見えることから、この色を決定しております。後はフットボールセンターの芝の緑色を矢板市の田園風景と見立てまして、その先にそびえる高原山、これをイメージしております。

1階正面の外装は、無機質感を和らげるために地元産の木材を使用した温かみのあるデザインとしております。これを見ていただくと開口部が少ない印象

を受けると思いますが、防音、後は空調効果を得るためと、競技や催し物、これによる光の害を少なくするため、左側の多機能ホールと右側のアリーナにおいては開口部を極力少なくしております。

中央部のコミュニティ機能におきましては、逆に大胆に開口部を設けまして、室内の活動状況が外から見られるような設計としております。

建物外周全てにひさしを設けております。このひさしを活用して、ベンチなどを置きまして、日常的には市民の憩いの場として、また雷や雨、こういった際にフットボールセンターの利用者の一時避難所、そのほかこちらでスポーツ大会が開催された場合に、選手の待機所として使用ができるようにしております。

建物の高さは、屋根の高さになりますが 12.4 メートルでございます。フットボールセンターの照明等でございますけれども、こちらとほぼ同じ高さになりますので、近隣住宅の日照、電波障害を来すことがないと思われま

す。下の中央の図を御覧いただきたいと思うのですが、サッカー場側の背面、東側になりますけれども、こちらを御覧いただきたいと思

います。こちらには2階にテラスを設けてございます。災害時の2階からの避難ルートの確保を図るとともに、通常時は市民の憩いの場、催事の際はイベントスペースとして利用できるようにしてございます。

次のページを御覧いただきたいと思

います。配置図になります。複合施設は基本計画で説明したとおりフットボールセンター未利用地南側、こちらに建設をいたします。駐車場約 400 台と駐輪場を整備いたしまして、建物南側には芝生広場を設けます。景観や憩いの場の形成と競技前のアップ場としても使用ができます。

また防災拠点といたしまして、芝生広場南端に防災備蓄倉庫、かまどベンチ、

非常用水として井戸を設置する予定でございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

1階の平面図になります。1階は左手に多機能ホールと右手にアリーナ、中央にホワイエ、通路でございますけれども、これを設けまして、図面の下側になります東通り側、いわゆる西側になりますけれども、こちらにメインのエントランスを設けます。

図面の上方、フットボールセンター側、東側になりますけれども、こちらにサブエントランスを設けることとしております。両側に入口を設けることで、災害時の避難口の確保、避難所としての使い勝手、またフットボールセンターとの一体感、これを生み出すことができます。

それから、東通り側のメインエントランスから入りまして、右手に管理室、左手に2階へ上がる階段とエレベーター、ホワイエを進みまして左手に多機能ホールの前室を2か所設けまして、アリーナと干渉することなく、同時に使用できるように防音性を高めます。

右手には男女の更衣室、トイレ、シャワールーム、中央にバリアフリートイレを設けるとともに、フットボールセンター側には外部から使用可能なトイレを設けます。

またホワイエの壁には、絵画や写真など市民の文化活動の成果を展示するスペースを設けます。

左手、北側になるわけですが、多機能ホールでございますけれども、バスケットボールやバレーボールが安全に競技できる面積を確保し、文化会館の機能として、間口約15メートル、奥行き約6メートルの可動式ステージと、移動式観覧席216席と簡易観覧席302席、これを含みます518席を設けます。

また放送室、控え室及びピアノ倉庫を備えます。文化会館として使用するこ

とからアリーナと趣を異にして音響効果を高めるための天井と内壁を整備いたします。

右手、こちらが南側になりますけれども、アリーナでございます。室内スポーツ全般が安全に行える面積と機能を備えます。

次のページを御覧いただきたいと思います。こちらは2階平面図でございます。メインエントランスの左側の階段またはエレベーターで2階に上がりますと、男女トイレ、バリアフリートイレ、その隣にふれあいリビング、こちらは健康測定機器等を設置いたしましてまちなか保健室を開設いたします。その先に、体力や筋力を強化するトレーニング機器を設置するエリアへと続きます。

その正面、左手でございますけれども、こちらは3つの研修室となっております。公民館等で実施されます講座や文化活動、ミーティングルームとして御使用いただけます。研修室1につきましては、楽器や歌といったものの練習ができるよう防音機能を高めまして、研修室2・3におきましては、小部屋となっておりますけれども、間仕切りを可動式といたしまして、研修室1と同等の広さを確保することができるフレキシブルな設計となっております。

2階は避難経路として、フットボールセンター側の2階テラスでに出られる作りとなっております。このテラスにつきましては、左右どちらにも地上への階段を設置いたします。

左側の多機能ホールの2階につきましては、文化会館として機能することから、メンテナンスや舞台照明を操作するための管理用のキャットウォークを設置いたします。右側のアリーナの2階につきましては、広めのキャットウォークとして、ランニングコースを設けまして、雨天時の運動ができる施設としたい。

また視覚障害のある方にも安心してトレーニングを行えるような施設にし

ていきたいと考えてございます。この複合施設は段差のないフロア、バリアフリートイレ、エレベーターを備えるとともに、全室に空調設備を導入いたしまして、誰もがストレスなく利用できる施設として整備をいたします。

また、未来に向けて環境に配慮した建物となるよう、建築物省エネ法に基づく、ZEB、ゼロエネルギービルですね、これにおいて従来の建物のエネルギー消費量 50%削減を目指します。建築物の構造は、耐震耐火はもとより、防音空調のエネルギー効果を考慮いたしまして、鉄筋コンクリート造 2 階建といたします。

延べ床面積が 2,943 平方メートル、1 階面積が 2,414 平方メートル、2 階床面積が 529 平方メートルとなります。

基本設計時点での概算事業費でございますけれども約 15 億 8,200 万円、うち建設及び未来技術導入費は地方創生拠点整備交付金が約 6 億 7,000 万の交付金が見込まれております。

今後のスケジュールにつきましては、この基本設計をもとに実施設計を本年度内に完了いたしまして、令和 4 年度に工事を発注し、令和 6 年 4 月の開館を目指してまいります。

またこの基本設計のパブリックコメントを本日 10 月 22 日から 11 月 22 日までの 1 か月間、実施をいたします。報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○宮本議員 御説明ありがとうございました。

高原山をイメージした藍色ということで、楽しみにしております。

その中で 1 点お聞きしたいと思います。バリアフリートイレを用意するということですが、あつてはならない災害時に備えてオストメイトなどの設備は導入されるのかお聞きしたいと思います。

○国体・スポーツ局長 宮本議員の御質問にお答えいたします。実はまだそこまで細かい詰めはしておりません。今回お伺いしたことを参考として今後検討させていただきます。

○宮本議員 なかなか口では言えない患者さんというか、持っている方がいらっしゃるの、そのところをお含みいただきまして、ぜひとも導入、1基でも結構ですのでお願いしたいと思います。以上です。

○議長 ほかに質疑ございませんか。

○中村議員 2点お尋ねいたします。

1点目は、駐車場の件なのですが、これまでフットボールセンターができてから、フットボールセンターのほうでもいろんなイベントがされていると思います。そういったところの実績を踏まえたものと、それから今回新たに建物が完成した後のイベント等を踏まえて、駐車場に対してどういう考えをお持ちなのか、圧倒的に少なすぎるのではないかという声もあります。そういったものに対する考え方と、それから例えば近隣での大きなイベント等のときのために、臨時の駐車場になるような土地、そういったものがあるのか否か、そういったことも考えておられるのかどうかということについて1点目。

それから2点目はエネルギーのお話で、建物全体では従来に比べて50%くらい運営するときのエネルギーは削減できますという話がありましたけど、電気を生み出すほうの自給自足的な太陽光の話とか、そういったことは検討課題にはなかったのかどうかということ、この2点をお尋ねいたします。

○国体・スポーツ局長 中村議員の御質問にお答えいたします。

まず駐車場の件でございますが、先ほど約400台ということで申し上げました。これの根拠でございますが、前にも一度基本計画の際に回答させていただいておりますけれども、現在のフットボールセンター、これが270台の駐車

場がございます。管理をしておりますたかはら那須スポーツクラブに最大限あちらでイベントを開催した際のおおむねの駐車台数を確認していただくよう御相談をいたしまして、回答いただいた結果は、おおむね3分の2ほどの使用であるということを伺っております。ということはまだ90台余裕があるということになるかと思えます。この南側を、この施設を建設するとともにさらに駐車場を増やすということで、100台前後は増やせるという見込みでございます。そうしますと190台余裕が出ます。この台数がどういうことかといえますと、今の文化会館の周辺駐車場、生涯学習館、公民館、図書館、こういったところを含めた駐車場、これが187台でございます、おおむねこの文化会館周辺駐車場をあちらに引っ越したような状況ということになってまいりますので、数字上は間に合うのではないかというふうに考えられます。

ただ先ほどございましたように、ここがフル稼働して大きなイベントを催した際には、当然足りなくなる可能性も考えてございます。1点目にはまずは駅に近いということで、極力市外からお見えになる方には公共交通を利用していただきたい。後は、市内の循環バスの停車場、こちらが入口にございますので、こちらのバス利用を促していきたい。後はどうしても足りないというような場合には、これもイベント時に限られますけども、今後、学校との調整も必要になります。学校のグラウンドをお借りするとか、そういった方法をとっていただければなというふうに考えてございます。

次にエネルギーに関するものでございますが、こちら先ほど言いましたZEB、ゼロエネルギービル、これを目指していくということで、再生可能エネルギー等の検討ということになるかと思えます。我々も当然検討はさせていただいております。

特に太陽光でございますけれども、こちらにつきましては、自前で太陽光を

設置した場合、この場合に設置費用、まだ太陽光もかなりの金額がかかる。

また、これだけの施設を賄うとなると、相応の数を必要とするということもございまして、初期投資とランニングコストを計算すると採算が取れないというのが現状でございます。

また、現在民間が設置をいたしまして電気を買う仕組みがございまして、そちらも検討させていただきました。それにおいても、やはりこの施設規模ですと、これを請負う民間事業者がないということもございまして、こちらの制度も難しいということもございまして。

ただ建物は、屋根に今後太陽光パネル載せる際に対応できるだけの強度を持たせておりますので、これから情勢を見ながらそういった再生可能エネルギーの導入も含めて検討していきたいと考えています。

○議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

○議長 議員各位及び執行部から何かありませんか。

(教育総務課長挙手)

○教育総務課長 私から、市内小学校の臨時休校について御報告いたします。

資料はございませんので、お聞き取り願います。

市内小学校1校の児童が新型コロナウイルス感染症の陽性を確認したため、保健所の感染症法に基づく調査を行うこととなり、10月22日から26日まで、その学校を臨時休校いたします。

また、本日、専門業者による消毒作業を行います。

23日に予定しておりました運動会は延期とし、今後の予定は学校とPTAが相談して決定いたします。

学童保育館及び民間の学童保育は、濃厚接触者の特定が完了するまで児童をお預かりできないので、10月22日、23日は御家庭での対応を保護者をお願いしております。以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対して、質問はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(11:13)

令和 年 月 日

議長